



21st Century Group

日英 21 世紀委員会 第 39 回合同会議

2023 年 1 月 英国・ノリッジ

議長総括

日英 21 世紀委員会第 39 回合同会議は、2023 年 1 月 13 日から 15 日にかけて、イースト・アングリア大学（英・ノリッジ）にて開催された。今回の会議では、英国側座長アンドリュー・ランズリー上院議員と日本側座長武見敬三参議院議員が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、言論界、学界、政策研究機関の代表、外交当局の高官を含む、英国側 23 名、日本側 19 名が参加した。

ロンドンプログラム

ロンドンプログラムは、松浦博司日本大使館特命全権公使の主催による、両国の会議代表団歓迎夕食会から始まった（於 Travellers' Club）。

1 月 12 日には、ジャパンソサエティ（日本協会）と在英日本商工会議所の共催による昼食会が開催された（於 Caledonian Club）。ジャパンソサエティのポール・ダイヤモンド氏が議長を務め、本会議に先立ち、会議代表団、企業メンバー、その他来賓による議論が行われた。

同日夜には、グレッグ・クラーク下院議員（首相特任対日貿易特使）主催による日本側代表団歓迎レセプションが開催された（於 外務・英連邦・開発省）。

首相への表敬訪問

1 月 12 日、日本側参加者は、委員会共同議長であるランズリー議員と武見議員と共にリシ・スナク英国首相を表敬訪問した。スナク首相は、前日行われた岸田首相との会談について触れ、日英関係は新たな局面を迎え、これまでになく緊密になっていると述べた。また、防衛・安全保障関係を取り上げ、新型戦闘機に関する三国間協力や、英国安全保障政策におけ

るアジア太平洋地域の注力度について語った。今年、日本が G7 議長国を務めることや国連安全保障理事会の非常任理事国に選出されたこともあり、両国の関係はより重要性を増している。首相は、日英 21 世紀委員会の取り組みを歓迎し、代表団に対して科学・イノベーション分野をはじめ両国の協力関係の新たな道を模索してもらいたいと述べた。ランズリー卿が来る会議のアジェンダの一部について概要を説明し、武見議員は日英関係の重要性を強調した。両共同議長は、会議を通じて両国の首相に有意義な提言を行いたいと述べた。

ノリッジ会議

開会にあたり、両国共同議長が日英関係の強み、そして複数の分野にわたる協力範囲について述べた。そして、同週に締結された「日英円滑化協定」に言及した。これは前回会議における委員会の提言のひとつでもあった。ロシアによるウクライナ侵攻の影響が続く中、また COVID-19 の余波、地球温暖化の影響など、両国の内外政に影を落とす事態が山積するこのタイミングで、対面による会議が開催されることには大きな意義がある。

当委員会が担う役割のひとつは、二国間関係の進展や共通課題への緊密な協力体制強化に向けた、戦略的枠組みに貢献することである。

両国共同議長は、過去 3 年間オンライン開催が続いたこの会議が再び対面で開催される運びとなったことを歓迎した。COVID-19 という課題に対する両国の対応から、多くの教訓が得られた。この課題や他の課題に関する議論を通じて、当委員会は、両国共通の価値観に基づいた建設的行動を共に見極めていく方策を提示した。

セッション 1：日英両国の政治・経済の最新動向

このセッションでは、日英両国の政治・経済動向について議論が行われた。2022 年 3 月の前回会議以降、英国政治は大きな変化を遂げている。2024 年末までに総選挙が実施される予定である。英国の EU 離脱 (Brexit) と COVID-19 パンデミック対応により、政治・経済動向の見通しは既にある程度定まっている。英国首相は年頭に 5 つの目標を掲げた：経済成長、インフレ率の半減、国債の削減、国民医療サービス (NHS) の待機リスト (waiting list) の削減、不法移民の削減である。

世論調査では野党が優勢であり、労働党は有望なリーダーを擁しているように思われる。有権者は労働党への投票に躊躇はないようであるが、大きなうねりにまでは至っていない。現在頻繁に発生しているストライキが、選挙時点で有権者の支持政党にどのような影響をもたらすかは不透明である。次回選挙でどちらの党が勝利するにしても、新政権は、Brexit が

引き起こした問題、さらには（現状では可能性は低いものの）スコットランド独立に関する 2 回目の国民投票への対応を迫られることになる。

保守党に対する若者世代からの支持が著しく低下する中、委員会メンバーは国内各政党に対する各世代の支持傾向について議論した。議論では、階級別から世代別の投票パターンに移行している点について指摘があった。有権者がこれまでの伝統的投票パターンから離れてより柔軟に投票する傾向が見られる。

当委員会は、日本の政権に関する見通しおよび想定しうるシナリオについても議論した。世論調査によると、現政権の支持率は約 35% であり、最も可能性の高いシナリオは、自民党総裁選挙を経て 2024 年秋以降に総選挙が行われる、というものである。日本政府は、防衛力の大幅強化、防衛費 GDP 比 2%（これまでは 1%）への増額を発表した。これは主に、日本を取り巻く現在の安全保障環境に起因する対応であって、政権交代による影響を受ける可能性は低いと思われる。当委員会は、この新国家安全保障戦略に対して歓迎の意を表した。

米国や欧州に比べて、日本の政治においてポピュリズムはそれほど深刻な問題となっていない。これは、欧米諸国に比べて国民の所得格差がそれほど大きくないことや、移民労働者の数が多くないことなどが要因である。現政権は、日本がよりイノベーション力を高め、スタートアップを推進し、デジタル化を取り入れていく必要があると認識しており、岸田首相もこれらの課題に注力する意向を示している。

防衛費の増大について、その財源とそれに関する国民の反応が問題になっているとの指摘がなされた。地政学的に近隣する地域で脅威が発生している事態を受けて、日本では若い世代の方が日本の防衛・安全保障環境をより深く認識している。日本の有権者は主に、政府の経済運営とインフレ問題に対処することを望んでいるが、同時に、対外安全保障上の脅威という問題も認識している。

セッション 2: グローバルヘルス—パンデミックの教訓

当委員会は、COVID-19 の影響や将来への教訓など、グローバルヘルスに関する課題について議論した。英国では、経済的・社会的レジリエンスが求められている。また、日本よりも肥満や高血圧、糖尿病などの課題が深刻化しており、公衆衛生に関するアプローチの改善や、医療制度・研究開発面のレジリエンス向上も必要である。そのためには、長期的投資、より統合化された正確なデータ、長期的視点に立つ計画策定が求められる。対照的に英国のワクチン開発・接種の実績には目覚ましいものがあった。

感染者数と死亡者数データに関して、他の高所得国との比較で日本の数値は低水準にとどまっている。これは主にマスク着用や手洗い、社会的距離拡大などの非医薬品介入（NPI）によるものである。しかし、初期段階では、検査や適切な医療措置、ワクチン接種を十分に受けられない人々がいたことも事実である。日本は 4 つの大きな課題に直面している—

- （1）公衆衛生制度の一元化が進んでおらず明確な指揮系統がない。
- （2）現行の感染症法は時代にそぐわず、サービス提供や検査、病床利用に関して制約を余儀なくされており、公衆衛生サービスと診療サービスの間にも大きな隔りがある。
- （3）適切な科学的支援の不足により、PCR 検査、ワクチン接種、国産ワクチン開発に限界がある。
- （4）データガバナンスと透明性が足りない。

世界的な対応に関しては COVAX や ACT アクセラレータの仕組みを介した開発途上国へのワクチン提供も効率的に機能しなかった。より信頼性を高め、より多くのインセンティブを用意し、民間・行政部門やメディアなどの新たな当事者を引き入れていく必要がある。

薬剤耐性（AMR）は、世界で 3 番目に高い死因となっている。2019 年、日本における AMR の死者数は 23,000 人超と、2021 年の COVID-19 による死者数（15,000 人）を上回っている。それにもかかわらず、AMR は深刻な脅威として十分に認識されていない。英国が議長国を務めた G7 では、財務大臣会合および保健大臣会合において AMR に関する議論が行われた。当委員会は、日本が議長国を務める次回 G7 でもこの議論が継続されることを支持した。

委員会メンバーは、規制当局が必要に応じて迅速かつ革新的な承認を行うことが有用である点について意見を述べた。参加者は、厳格な保健衛生対策（学校閉鎖など）が教育にもたらす影響や、世界のワクチン配分の不平等性や複雑さについて懸念を表明した。また、メンタルヘルス問題や医療提供サービス部門にかかる負荷など、COVID-19 がもたらす長期的影響についても議論した。

委員会メンバーは、非民主的体制下における情報の透明性など、情報管理が極めて重要であることを強調した。

セッション 3：日英両国における安全保障に関する課題

当委員会は、2022 年 2 月に勃発したロシアのウクライナ侵攻以降の様々な事象を振り返った。ロシアの長期的野望については予想されていたものの、今回の侵攻の規模の広がりや想定外であった。ジョージアおよびカザフスタンにおけるロシアの活動、クリミアの「併合」（およびそれに対する限定的反応）、シリア政府の化学兵器使用支援、（英国を含む）国外で

のロシア人毒殺は、西側諸国が弱体化していると見たロシア政権が打って出た行動である。しかし、実際のところウクライナの反応、制裁措置を課した西側諸国の反応、避難民を支援する欧州の反応には断固たる姿勢が見られた。日英両国政府もロシアに対して一貫して強固な政治的姿勢をとり、党派を超えた支持を得ている。委員会メンバーは、引き続き世界の民主主義国家が連携してウクライナを無条件で支持していく必要があること、また善良な統治国家が内外から脅威に晒された場合のレジリエンスが重要である、という点で意見が一致した。

当委員会は、法の支配と自由市場の原則に対する脅威が高まっている点にも言及した。米国は、多国間協議にあまり積極的な動きを示していない。ロシアの侵略と中国の強硬姿勢が、グローバル規模の危機感を助長している。西側民主主義諸国はロシアに対して断固たる対応を取っているものの、制裁措置に伴う自国の経済的な痛みに対しては脆弱性を露呈している。中国は引き続き、台湾の再統一という長期目標を含む「復興」政策に注力しており、その軍事力の急速拡大は懸念の的となっている。敵対国家や非国家主体によるサイバー攻撃に対して、日英を含む民主主義諸国による強力かつ協調的な対応が求められている。民間部門がそうした脅威に対する戦略の策定において政府と協力し貢献を果たすことも可能である。

セッション 4: 経済安全保障とサプライチェーン

経済安全保障とサプライチェーンに関する問題の検討において、当委員会は、グローバルな市場が経済安全保障の維持に役立つという従来の考え方はもはや有効ではないと指摘した。欧州へのガス供給削減というロシアの動きからわかることは、敵対政権は自らの利益に反する行動も全くいとわないということである。ロシア系銀行を対象とした措置、テクノロジーへのアクセス遮断、エネルギー価格上限の導入などの対応は、この先、他国が同様の行動に出た場合、このような結果を招くことを意味する。パンデミックや自然災害もまた、グローバル経済に予測不能な脅威をもたらす。米国の戦略的競争政策も懸念を引き起こしている。

経済安全保障上の脅威を理解し、対応するためには、脅威の複雑度に応じて様々なレベル（二国間、国連、G20、G7）で様々なアプローチを選択する必要がある。日英両国は、既存の体制（日本が議長国を務める G7 など）において、また民間部門と協働していく上で、有利な立場にある。

このセッションでは、地政学的、自然災害、マクロ経済などのグローバルリスクについても議論を行った。米国、欧州、日本は、サプライチェーンにおける主要テクノロジーのレジリエンス向上、気候変動問題に対応したサプライチェーン関連ソリューションの開発、デジ

タルプラットフォームのガバナンス促進、外国依存の低減に重点を置いている。また、グローバルガバナンス体制の改革や、自動化/AI 活用など産業生産性向上のための新たなアプローチの必要性についても議論した。

セッション 5: 国際開発協力の展望－グローバルサウスの統合

英国側メンバーは、海外開発における日英協力の実際的展望について、NGO の「Development Reimagined」に報告書の作成を委託した。このセッション冒頭、同報告書の概要の説明がなされた。この報告書には、援助支出と優先度の分析、将来的な補完的支援の優先分野、開発パートナーとしての国別 SWOT 分析などが示されている。また、重複する優先分野として、安全保障と技術、人道支援、気候変動とグリーンリカバリー、インフラ、保健という 5 分野が挙げられた。報告書では、三国間の協力対象分野、新規多国間事業、教育・交流事業 2 分野について提言があった。委員会メンバーは、報告書およびその具体的提案を歓迎した。報告書に示されているとおり、プロジェクトの設計および評価に援助の受益者を参画させることも非常に重要である。

これとは別に、委員会は従来型 ODA の課題、日本の「開発協力大綱」改革の現状、社会変革・不平等の是正・雇用促進・経済回復の支援における民間投資の役割について指摘した。マイクロファイナンスは、女性や少女の経済的不安を取り除き、ジェンダー平等をもたらす上で重要な役割を果たす。

さらに、より緊密な協力のあり方についても議論を行った。日英両国は ODA 主要国であり、多国間機構において主導的役割を果たす立場にある。女性や少女に焦点を当てることは、援助提供における技術イノベーション同様、重要な視点である。女性の健康は、社会に多大な影響をもたらす分野であり、サプライチェーンにおけるコスト増が医療アクセスの妨げとなっている。当委員会は、国際貿易や気候変動などその他の政策分野と開発事業を連携させる重要性についても指摘した。

日英 21 世紀委員会第 39 回合同会議：政策提言

日英 21 世紀委員会は、2023 年 1 月の合同会議における議論を踏まえ以下の提言を行う。

当委員会は、これまでの提言に対する前向きな対応を歓迎するとともに、様々な課題に日英が緊密に協力を図っていくことの価値を引き続き信じている。

国際問題、防衛、安全保障

当委員会は、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界の安全保障の変化、台湾問題を含む中国の強硬姿勢の高まりを踏まえ、日英両国に対して二国間の安全保障協力体制および戦略的対話をさらに強化することを提言する。

委員会メンバーは、ごく初期段階ではあるものの、二国間関係の枠組みを構築するとともに両国がインド太平洋地域およびより幅広い領域で果たし得る役割を示す「太平洋憲章 (Pacific Charter)」またはそれに相当するものを策定する見込みであることを歓迎した。これにはまず、対処すべき課題を協力して厳密に分析する必要がある。かかる憲章には、両国共通の価値観に基づく重要な原則を盛り込むことが可能であると考えられる。例えば、以下が挙げられる：侵略行為の排除、民主主義と自由の擁護、国際関係におけるルールに基づく秩序の遵守、環境の持続可能性と生物多様性の促進、貿易障壁の削減、科学技術分野における両国の先進的イノベーションの活用および促進、グローバルな保健、労働、福祉水準の向上、公海航行の自由の維持、平和目的の宇宙探査・開発。

当委員会は引き続き、武力による現状変更を認めない民主主義パートナー諸国の幅広い連携による、ウクライナに対する強力かつ確固たる援助を支援する。

日英両国は、米国が多国間協議への参画に消極的であることのリスクを認識し、協力してこのリスク回避に努めるとともに、オーストラリアや韓国、インドを含む補完的パートナーシップを模索すべきである。

当委員会は、最近締結された日英円滑化協定を歓迎する。当委員会は引き続き、日本と「ファイブ・アイズ」安全保障体制との将来的な連携、その一環として、例えば必要に応じて機密情報に関する二国間協力および情報交換を促進すべく日本国内において調整を行うことに価値を認める。

当委員会は、敵対政権や非国家主体によるサイバー脅威の増大に対応すべく、サイバーセキュリティに関する日英両国の協力体制強化、民間部門との連携、またサイバーセキュリティ能力の強化に向けて、若者層により多くの教育機会を提供することを提言する。

敵対政権が英国その他の国において、政権に批判的な個人に制裁を加えている事態に鑑み、日英両国は協力して表現の自由を保護し、そうした制裁を排除すべきである。政治的分断のリスクを軽減するために、当委員会は分断された国内コミュニティ内・コミュニティ間の教育や対話の重要性を強調する。

当委員会は、二国間協議などを通じて、台湾情勢に関する議員間の議論を促進し、問題意識を高めることが有用と考えている。

グローバルヘルス・レジリエンス

当委員会は、第 38 回合同会議における提言を改めて表明し、データ ガバナンスを含む新しいグローバル ガバナンス体制の構築を支援するとともに、G7 において薬剤耐性(AMR) パンデミック等の将来的な公衆衛生上の脅威に対する各国の積極的姿勢を引き出すべく、保健分野における日英の協力関係を引き続き支援する。

また、サーベイランスの強化、連携、またサプライチェーンのセキュリティへのコミットメントを含む、よりレジリエントなユニバーサルヘルスケアへの貢献など、保健大臣による AMR に関する現行の取り組みを支援する。

委員会はまた、財務大臣に対して、抗生物質開発の強化および、G7 メンバーが積極的なパイロットプル型インセンティブの仕組み（2024 年国連ハイレベル会合で報告予定）を整備することを目的とした、パイロットプル型財政支援の推進について、従来のコミットメントをさらに推し進めるよう推奨する。

さらに、財務大臣に対して、社会経済の発展を確保する上で保健と教育が担う中心的役割を理解するための、国際的仕組みを推進するよう推奨する。

当委員会は、研究開発、感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）投資、ワクチン製造の技術移転、WHO 改革、新興感染症に関する既存の協力体制の強化が重要であるという前回の提言を改めて強調する。

当委員会は、グローバルサウスにおける志を同じくする国や地域機関と協力して、保健および人間の安全保障に関するより幅広い新たな仕組みについて検討することを提案する。

感染症への取り組みにおいては、引き続き厳格な検査と診断が不可欠であるが、同時に公衆衛生に関する意識向上も極めて重要である。

当委員会は、グローバルサウスにおけるワクチン生産施設の準備、物通面を含むワクチン配分の整備、およびステークホルダーによる資金調達の実現を支援する。この「100 Days Mission Plus」という取組みは、当委員会が支援するグローバルヘルスガバナンス・アーキ

テクチャの一例である。日英両国はまた、ワクチン開発においてより緊密に協力する機会を検討すべきである。

当委員会は、今後より優れたパンデミック対応を可能にするべく COVID-19 の課題に対する日英両国の対応を比較分析することが有用と考えている。

経済安全保障

当委員会は、厳格な国際協定に支えられたオープンかつ安定した貿易関係に基づく経済安全保障レジリエンスを高めるために、日英両国が官民レベルでより緊密に政策協議を実施すべきである、という前回の提言を改めて表明する。

当委員会は引き続き、ルールに基づく秩序が崩れる中、より効果的な国際協調を果たすべく、日本が議長国を務める G7 を含め日英がより緊密に協力して G7 の役割を強化すべきと考えている。

この点に関連して、当委員会は、非民主主義国家による経済的威圧行為や強制及び経済主権を装う市場歪曲的措置に対する保護を訴えた西村経済産業大臣の最近のコメントを歓迎する。当委員会は、日英政府が保護主義的貿易政策に反対していることを歓迎し、さらなる貿易の自由化と改革を支持する。

当委員会は、両政府に対し、投資審査がパートナー国や同盟国に不利にならないようにすることを強く求める。

当委員会は、両国政府に対して、テクノロジー、安全保障、エネルギー供給、再生可能エネルギーの規制およびインセンティブを含む、エネルギー戦略に関する二国間交流を強化、緊密化するよう推奨する。

グローバルサウスが自然事象の影響や地政学的影響を被りやすいことを踏まえ、日英両国は、グローバルサウスにおける人間の安全保障と経済安全保障の促進並びに再生可能エネルギーを含むテクノロジーの採用を促進する上で重要な役割を果たすことができる。

経済問題に関する二国間および多国間の協力は、経済安全保障のレジリエンス向上に大きな貢献を果たす。Brexit を経た英国が、今後数カ月以内に「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」に加盟することを歓迎する。

国際開発協力とグローバルサウスの統合

当委員会は、海外開発における日英両国のより緊密な協力の機会と優先度に関する報告書作成を委託した。当委員会は、以下 3 つの重要分野でより緊密に協力すべき、という同報告書の提言を支持する。

三国間協力に向けた 4 つの実践的提案

- ・ アフリカの都市インフラと投資事業への取り組み
- ・ アフリカにおける保健能力の構築
- ・ 貿易金融における協調
- ・ 農業分野における（女性主導の）中小企業的能力構築

4 つの新たな多国間協力事業

- ・ 海運における排出量削減に向けた新たな取り組みの開発
 - ・ AI や 5G を活用した技術移転の取り組みによる感染症発生管理、再生可能エネルギー産業への貢献
 - ・ アフリカ医薬品庁の支援を通じた医薬品や医療機器の規制調和とアクセス向上
- 英国と日本は、規制分野並びに受益者パートナーと有効に共有できる医療機器のライフサイクル全体を管理する法律に関する専門知識を有している
- ・ 気候変動対策資金の拠出における主導的役割を考えると、日英両国は G7 において協力し、より効果的な気候資金動員を推進するとともに、世界銀行と IMF が自らの資金を活用してグローバル気候関連資金を増額するよう推奨すべきである

相互学習と交流における構造的対話の 2 領域

- ・ 新たな平和構築ネットワークの確立に向けた協力
- ・ 日英両国の開発政策の改善に関する定期的な対話

当委員会は、両国政府に対し、2 月に予定されている二国間開発対話において、これらの提案および裏付けとなる分析と報告について検討を開始するよう推奨する。

当委員会は、効果的な ODA が人間の安全保障の促進および経済発展に不可欠であると考えている。従って、当委員会は防衛費増額案が結果的に英国または日本の ODA 予算削減につながることはないと考えている。当委員会は防衛費の増額案を支持するとともに、GDP 比で 0.7% の ODA 予算を確保すべきであることを改めて表明する。